



広報さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和7年9月4日：第9版

【お知らせ版】

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係
電話：(0996)24-8919

さつまPR課 商工観光係から

案内 日特WKS公園（北薩広域公園）9月イベント情報

1. ファミリーカヌーツーリング体験

ライフジャケット・ヘルメットを着用し、2人乗りのインフレーターブルカヌーを使用して、カヌーツーリングを体験します。

【日時】 第1回 9月7日(日)9:00～11:30

第2回 9月28日(日)9:00～11:30

【場所】 川内川(推込分水路付近からおしどり橋下流の約2km)

※集合場所は、北薩広域公園多目的ホール

【対象】 小学校1年生以上(18歳未満は保護者同伴)

【参加料】 2,000円/人

【定員】 各回先着4艇(最大8人)

2. 手作りクラフト体験(県内各教育施設による手作りクラフト体験会)

【日時】 9月14日(日) 10:00～15:00

【場所】 多目的ホール

【体験料】 木の枝ストラップ 40円/個

くるくるコプター 無料(県立少年研修センター)

ミニサンドボトル 100円/個(県立南薩少年自然の家)

バードコール 150円/個

スライム 50円/個(薩摩川内市少年自然の家)

【定員】 なし

【申込方法】 当日受付 ※事前申し込み不要

【その他】 11時より餅つき体験も開催、先着100人が無料で体験・試食できます。

3. 絵本の読み聞かせ

さつま本読み隊の皆さんによる「絵本の読み聞かせ」

【日時】 9月28日(日)午前11時～正午

【場所】 多目的ホール

【参加料】 無料

【定員】 なし

【申込方法】 当日受付 ※事前申し込み不要

<お問い合わせ先>

日特WKS公園(北薩広域公園)管理事務所
住所：さつま町虎居 5470 番地
電話：(0996)21-3939

案 内 障がいのある方の相談に応じます

町では障害者相談員を委嘱し、障がいのある方やその家族などからの相談に応じています。地域の身近な相談員として、自身の経験などをもとにアドバイスをし、障がい者と関係機関とのパイプ役を担っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。(各相談員の任期は令和9年3月 31 日まで)

種別	氏 名	住 所	連絡先
身体	イマヒガシ サチコ 今東 幸子	田原	090-4516-3080
	トゴエ ミホコ 外越 美保子	船木	0996-52-0321
	ハタイダ サダオ 畑井田 貞雄	求名	0996-57-0146
	ヒラジヨウ ヤスノリ 平城 康憲	山崎	0996-56-8460
知的	タカハシ ミネ 高橋 美子	宮之城屋地	0996-53-0437

＜お問い合わせ先＞
さつま町役場 ほけん福祉課 福祉係
電話：(0996)24-8930
窓口：本庁1階 4-③

案 内 令和7年度地域版「男女共同参画基礎講座 in 出水」開催のお知らせ

「男女共同参画、ジェンダー平等って何？」そんな疑問から始める2日間。話を聞いたり、みんなと交流したりしながら、気軽に学んでみませんか？

【日時】

令和7年 10月 18日(土)、25日(土)
午前10時～午後4時
連続2回講座

【会場】

出水市役所 4階大会議室
(出水市緑町1番3号 0996-63-4125)

【主催・共催】

主催：鹿児島県、共催：出水市

【対象者】

原則として2回とも受講できる方

【申込期限】

令和7年 10月 10日(金)

【申込方法】

右記申込フォームから申請してください。

【内容】

- 第1回 10月 18日(土)
講義Ⅰ：データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題
講義Ⅱ：「知る」
対話Ⅰ：「気付く」
○第2回 10月 25日(土)
講義Ⅲ：「動く」
対話Ⅱ：2日間の学びを振り返る対話

【講師】

たもつ ゆかりさん・高崎 恵さん



＜お問い合わせ先＞
さつま町役場 総合政策課 企画政策係
電話：(0996)24-8916
窓口：役場本庁2階 10 番

案内 自動車起終点調査ご協力をお願い

国土交通省では、自動車の利用実態を把握することを目的として、全国一斉に「自動車起終点調査」を実施します。ご回答いただきました内容は、道路交通の実態を把握し、道路の計画・建設・管理などの基礎資料を得ること以外の目的には使用しません。

抽出した調査対象車両を所有されるお宅にお願いはがきを送付し、その後、調査内容や回答方法を記載している本調査票を送付いたしますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

【調査概要】国土交通省が5年に1回実施する自動車利用状況に関するアンケート調査

【調査対象】無作為に抽出した調査対象車両の所有者

【調査期間】令和7年9月～11月

【配布方法】郵送配布

【回答方法】調査票もしくはインターネットによるアンケート式で回答

【実施者】国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所計画課

【お問い合わせ】サポートセンター（電話：0120-450-060）

＜問い合わせ先＞
さつま町役場 建設課 管理係
電話：(0996)26-1826
窓口：本庁2階6番

案内 町有財産の公売（車両）

消防ポンプ自動車

【走行距離】20,974km

【型式】KK-NKS71GR

【駆動】5速マニュアル車

【初年度登録】平成11年11月

【車検有効期限】令和7年11月1日

【総排気量】4.57L

【燃料】軽油

【用途】特種(6人乗り)

【参加資格】

- ・町内に事業所等を有する法人
- ・町内に住所を有する20歳以上の個人

【申込期間】

9月1日(月)～9月26日(金)

※申込期間内に物品の下見ができます。

【入札】

日時：9月30日(火)午後2時

会場：さつま町役場本庁舎会議室2-A



【保証金】

入札金額の5%以上の額を納付 町公式HP ↑

＜問い合わせ先＞さつま町消防本部
消防総務課 消防団係 電話：(0996)52-0119

案内

相続等で農地を取得されたら届出をお願いします（農地法第3条の3の規定に基づく届出）

耕作目的で農地を取得しようとする場合、農地法第3条の許可が必要になりますが、相続など、ある一定の理由で農地を取得する場合は、同条の許可は不要です。

相続等により農地を取得されたら、法務局での名義変更登記完了後に、さつま町農業委員会へ所定の届出書を提出してください。

届出書の様式は、さつま町のホームページからダウンロードしていただくか、さつま町農業委員会へご連絡いただければ、郵送、又はメールでお送りします。



＜お問い合わせ先＞
さつま町農業委員会 農地係
電話：0996-26-1836
窓口：本庁別館1階

案 内 マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードには有効期限が2種類あり、カードは10年(未成年者は5年)、カードに格納されている電子証明書は5年です。有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書」(転送不要)が送付されますので、同封の書類に記載のある案内に従い、必要書類等確認のうえ更新手続きをしてください。(有効期限以降でも手続き可能)なお、郵便の転送依頼をされている場合、有効期限通知書が自宅に届かないためご注意ください。

さつま町に住民登録をされている方は、以下のとおり手続きをお願いします。

○マイナンバーカード更新

- ・申請から発行まで1か月程度を要します。

更新前のマイナンバーカードをお持ちであれば手数料は無料です。(紛失の場合、1,000円必要)

※外国人は取り扱いが異なります。

有効期限以降は、電子証明書及び本人確認書類としての利用ができません。

【申請方法】

- ・オンライン申請(パソコン・スマートフォン)
- ・郵便申請(有効期限通知書に同封されている申請書を直接送付)
- ・証明写真機からの申請(写真撮影有料)
- ・役場本庁または両支所で申請(予約不要・写真撮影無料)

【受取場所】

- ・役場本庁・両支所(電話予約必要)

新しいマイナンバーカードが国から届き次第、住民登録している住所へハガキを送付します。

○電子証明書更新

- ・手続き当日10分程度で完了し、手数料は無料です。(設定している暗証番号が必要)
- ・有効期限以降は、電子証明書の利用ができません。(本人確認書類としての利用は可能)

【手続き場所】

- ・役場本庁または両支所(予約不要)

案 内 マイナンバーカード手続きの日曜開庁について(予約制)

お仕事などで平日来庁できない方を対象に、9月28日(日)8時30分～正午までマイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続きのための日曜開庁を役場本庁で行います。手続きを希望される方は、9月26日(金)までに町民環境課町民係(直通0996-24-8927)までご予約ください。

※マイナンバーカードは、住民登録をしている市区町村窓口で本人による手続きが必要です。

特別な事情等があり代理人による手続きを希望される場合等、ご不明な点がございましたら町ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。町外へ住民登録している場合、住民登録している市区町村窓口へお問い合わせください。



町ホームページ
マイナンバーカード

＜お問い合わせ先＞
町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927
窓口:本庁1階1番